

令和 7 年 4 月 23 日

(佐野市まちなか地域おこし協力隊募集支援等業務委託に係る公募型プロポーザル)

質 問 ・ 質 問 回 答 書

番号	質問事項	回 答
1	本業務について、業務を分割し複数業者に委託することを想定されていますか？その場合には、どのような業務分担となる可能性がありますか？	本業務委託に関しましては、一者への業務委託を想定しており、業務の分割は想定しておりません。
2	採用メディア（広告媒体等）を利用する場合に、その選定にあたって制約はありますか？ また、選定した採用メディアが雇用主との契約を求めた場合にご対応いただけますか？（費用はプロジェクト費用内とします）	採用メディア（広告媒体等）を利用する際の選定に特別な制約は設けておりません。 適正かつ効果的なメディア選定の提案をお願いいたします。 採用メディア（広告媒体等）のアカウントに関しましては、その条件等を確認したうえで、必要と認められる場合、佐野市が申し込むことで対応することも可能です。費用は業務委託費用内での対応となります。
3	Join への掲載をする場合に必要な権限の付与の申請をしていただけますか？	「ニッポン移住・交流ナビ JOIN」に関しましては、受託者が掲載情報を作成し、佐野市が掲載する想定です。そのため、受託者に対して JOIN 掲載に必要な権限の付与は現段階では想定しておりません。
4	すでに他の地域おこし協力隊がいらっしゃる場合には、その方とその上長（監督部署）の方とのミーティングは可能でしょうか？（参考情報としたい）	すでに着任している地域おこし協力隊及び関連部署とのミーティングに関しましては、可能な限り調整し、取り次ぎをさせていただきます。
5	本業務で応募者の個人情報を取り扱うこととなりますが業務遂行の上での制約事項などはありますか？	「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び「佐野市個人情報の保護に関する管理基準」第 9 を遵守し進めていく必要があります。 添付：佐野市個人情報の保護に関する管理基準

6	セキュリティ（システムや PC 等を含む）についてのガイドラインや制約事項はありますか？	システムや PC のバージョンに関する具体的な制約はありません。ただし、情報漏洩等のセキュリティリスクに十分に備え業務を進めていただく必要はあります。
7	プロモーションのために、市および関係団体の方のご協力はお願いできますか？（インタビューや情報の拡散など）	インタビューや情報拡散に関しましては、可能な限り連携し進めて参りたいと考えております。
8	プロモーションのための制作物についての著作権の帰属についてはどのようなになりますか？	委託業務における制作物の著作権に関しましては、佐野市に帰属するものとします。
9	一部業務について再委託の可能性がございました。実施広告に記載されている資格要件のうち、（１）～（５）までを満たすものであれば問題ないでしょうか？	再委託先に関しましては、ご質問の内容で問題ありません。 受託者となる提案企業者が「提案書提出者に要求される資格要件」の全てを満たしていれば足ります。 再委託に関して、受託者は本業務の全部又は主要な部分は一括して第三者に委託することはできませんが、業務の一部を委託することは可とします。ただし、あらかじめ佐野市の承諾を得る必要があります。